

平成 23 年第 4 回にかほ市議会臨時会会議録（第 1 号）

1、平成 23 年 4 月 8 日第 3 回にかほ市議会臨時会がかほ市役所象潟庁舎議場に招集された。

1、招集議員は次のとおりである。

1 番	伊 東 温 子	2 番	鈴 木 敏 男
3 番	奥 山 収 三	4 番	佐々木 弘 志
5 番	竹 内 賢	6 番	伊 藤 知
7 番	宮 崎 信 一	8 番	飯 尾 明 芳
9 番	佐々木 正 明	10 番	小 川 正 文
11 番	竹 内 睦 夫	12 番	村 上 次 郎
13 番	市 川 雄 次	14 番	菊 地 衛
15 番	池 田 甚 一	16 番	加 藤 照 美
17 番	池 田 好 隆	18 番	佐 藤 元
19 番	齋 藤 修 市	20 番	佐 藤 文 昭

1、本日の出席議員（ 19 名 ）

1 番	伊 東 温 子	2 番	鈴 木 敏 男
3 番	奥 山 収 三	4 番	佐々木 弘 志
5 番	竹 内 賢	6 番	伊 藤 知
7 番	宮 崎 信 一	8 番	飯 尾 明 芳
9 番	佐々木 正 明	10 番	小 川 正 文
12 番	村 上 次 郎	13 番	市 川 雄 次
14 番	菊 地 衛	15 番	池 田 甚 一
16 番	加 藤 照 美	17 番	池 田 好 隆
18 番	佐 藤 元	19 番	齋 藤 修 市
20 番	佐 藤 文 昭		

1、本日の欠席議員（ 1 名 ）

11 番 竹 内 睦 夫

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長 金子 勇 一 郎 班長兼副主幹 佐 藤 正 之
副 主 幹 佐々木 孝 人

1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市長	横山 忠 長	副市長	須田 正 彦
教育長	渡辺 徹	総務部長	森 鉄 也
市民福祉部長	細矢 宗 良	産業建設部長	佐藤 家 一
教育次長	佐藤 知 公	ガス水道局長	佐藤 俊 文
消防長	阿曾 時 秀	会計管理者	須藤 金 悦
総務部総務課長	阿部 均	企画情報課長	齋藤 均
財政課長	佐藤 正 春	税務課長	齋藤 利 秀
市民課長	佐藤 克 之	生活環境課長	須藤 正 彦
子育て長寿支援課長	齋藤 美 枝子	農林水産課長	伊東 秀 一
商工課長	佐々木 敏 春	管理課長	竹内 規 悦
建設課長	佐藤 正	学校教育課長	高野 浩
消防本部消防次長	柳 橋 稔		

1、本日の議事日程は次のとおりである

議事日程第1号

平成23年4月8日（金曜日）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 報告第3号 専決処分の報告について（専決第4号）
- 第4 報告第4号 専決処分の報告について（専決第5号）
- 第5 議案第44号 にかほ市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定についての専決処分の報告及びその承認について（専決第6号）
- 第6 議案第45号 平成22年度にかほ市一般会計補正予算（第11号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第7号）
- 第7 議案第46号 平成22年度にかほ市簡易水道特別会計補正予算（第4号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第8号）
- 第8 議案第47号 平成23年度にかほ市一般会計補正予算（第1号）について
- 第9 議決事件の字句、数字等の整理の件

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第1号に同じ

午前 9 時 56 分

●議長（佐藤文昭君） 開会前に市長から発言を求められておりますので、これを許します。市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） おはようございます。臨時会に御参集いただきまして、ありがとうございます。きょうは停電の中での臨時会となりますが、よろしくお願いをしたいと思います。

初めに、きのうの午後 11 時 32 分ころ、宮城県沖を震源とするマグニチュード 7.4、震度 6 強の地震が発生いたしました。にかほ市では、にかほ庁舎で震度 4、象潟、金浦の各庁舎では震度 3 を記録いたしましたけれども、現在まで被害は確認されておられません。しかしながら、地震直後からの停電で上水道などの供給に影響が出ており、現在、発電機 6 台を確保しながらポンプを稼働しておりますけれども、今後さらに 2 台を追加して対応してまいりたいと思っております。なお、小出地区の一部において、減圧電の関係で水が出ないところがございますけれども、これはすぐに復旧する見込みとなっております。また、受水槽を設置しております楽しいわが家などを初めといたしまして、これがポンプで上げることができませんので、今、給水車で対応しているところであります。

下水道については、マンホールにポンプが設置されている箇所、これについてはバキュームカー 11 台で今くみとり作業をしているところでございます。

それから学校関係では、金浦小学校と仁賀保中学校の 2 校が 2 時間授業して下校と、その他の小中学校については休校となっております。

なお、夜まで停電が続くようであれば、3 つの公民館を避難所として開設してまいりたいと思っております。

なお、高齢者世帯等の安否確認については、今、職員が電話等で安否確認をしている状況でございます。以上でございます。

午前 10 時 00 分 開 議

●議長（佐藤文昭君） ただいまの出席議員は 19 人です。定足数に達していますので、会議は成立します。ただいまから平成 23 年第 3 回にかほ市議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第 121 条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第 79 条の規定によって、18 番佐藤元議員、19 番齋藤修市議員を指名します。

日程第 2、会期の決定の件を議題にします。議会運営委員長の報告を求めます。佐藤元議会運営

委員長。

【議会運営委員長（18 番佐藤元君）登壇】

●議会運営委員長（佐藤元君） おはようございます。去る 1 日に議会運営委員会を開会いたしました。その報告をいたします。

本日の議案は、専決処分が 2 件、また専決処分及びその承認についてが 3 件、平成 23 年度一般会計補正予算が 1 件の計 6 件でございます。大半が専決処分の報告ということになっておりますので、今臨時会の会期の日程は、きょう 4 月 8 日の一日限りとすることを確認しておりますので、報告いたします。以上です。

●議長（佐藤文昭君） これから議会運営委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 質疑なしと認めます。これで議会運営委員長の報告に対する質疑を終わります。

お諮りします。会期は、議会運営委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。したがって、会期は議会運営委員長の報告のとおり、本日 1 日間に決定しました。

次に、議案を上程する前にお諮りします。本日上程される議案については、会議規則第 37 条第 3 項の規定により委員会付託を省略し、本会議において決したいと思っております。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定します。

日程第 3、報告第 3 号専決処分の報告について（専決第 4 号）及び日程第 4、報告第 4 号専決処分の報告について（専決第 5 号）の報告 2 件、日程第 5、議案第 44 号にかほ市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定についての専決処分の報告及びその承認について（専決第 6 号）から日程第 8、議案第 47 号平成 23 年度にかほ市一般会計補正予算（第 1 号）についての議案 4 件を一括議題とします。

朗読を省略しまして、当局からの報告及び提案理由の説明を求めます。市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 初めに、3 月定例議会終了日の 3 月 18 日以降の東日本大震災による対応状況等について報告をいたします。

3 月 11 日に設置いたしました、にかほ市災害対策本部については、4 月 1 日に災害警戒部に移行し、警戒部内に避難者支援本部を新たに設置をいたしました。これまで各種相談窓口を関係部局に立ち上げ、避難者の支援を行ってまいりましたが、4 月 5 日に避難者支援本部内に総合的な窓口として避難者支援センターを金浦庁舎に設置いたしました。支援センターには、行政経験の豊富な市役所 OB 職員を配置し、きめ細かな支援体制を行ってまいります。

また、にかほ市へ避難してきた方々は最大時 40 世帯の 116 人になっておりますが、4 月の初めころから帰られる避難者の方々が徐々にふえており、4 月 7 日現在、原発事故で避難勧告を受けた福島県から 17 世帯の 55 人、宮城県から 5 世帯の 10 人で、合計 22 世帯 65 人となっております。避難された方々の多くは親戚や友人宅に避難しておりますが、民間の旅館・ホテル等での受け入れ体制が確立されたことにより、にかほ市においても国の負担 1 人 5,000 円に市 1,000 円を負担し、1 泊 3 食つき 6,000 円以内とし、避難者自身の負担なしで旅館・ホテル等において受け入れを行っております。現在、にかほ市において民間のホテル・旅館等に避難している方々は、短期避難で帰られた方々もおりますが、2 世帯の 6 人となっております。今後も引き続き、短期避難、長期避難などを含め、民間施設、アパート、貸家、空き家などに避難される方々の生活支援を行ってまいります。

なお、被災地における支援についてでございますが、被災地及び秋田県の派遣要請により、3 月 31 日から宮城県名取市に避難所支援としてローテーションによる職員を派遣しております。今後は保健師の派遣、ガス協会の要請によるガス水道局技術職員の派遣を計画しております。

また、松島町から、被災家屋の調査を早急に実施したいため職員の力を借りたいとの要請があり、4 月 11 日から 4 月末まで 2 名体制で職員をローテーションによる派遣を行いたいと考えております。関係予算を補正計上しておりますので、よろしくお願ひします。

次に、消防広域化協議会の休止についてであります。

にかほ市と由利本荘市との消防広域化については、3 月 28 日開催の第 2 回消防広域化協議会において「消防の広域化は時期尚早である」との合意に至ったことから協議を休止することとなりました。消防の広域化協議に当たっては、国の方針により県が策定した消防広域化推進計画に基づいて協議するため、昨年 7 月 26 日に任意の消防広域化協議会を設置し、広域化のための現状分析や課題の整理、協議の基本方針、広域化によるメリット・デメリットについて検討を重ねてまいりました。しかしながら、消防の広域化を図るために不可欠な消防体制と消防署の配置について調整に至らなかったことから、去る 2 月 16 日に開催された幹事会において、「将来的には消防広域化は必要であると考えられるが、平成 24 年度までの広域消防運営計画の策定は時期尚早であり、現体制を維持することが望ましいと考えること」、「広域化はあくまでも自主的なものであり、2 市の地域の実情を十分に考慮し、協議する必要があること」という 2 項目の意見を付して協議事項が提案され、このたびの協議会に諮られた結果、委員会全員の合意により協議会を休止することにいたしました。消防の広域化協議は休止することになりましたが、今後とも市民の安全と安心の確保と災害に強いまちづくりのために消防体制等の維持整備に努めてまいりたいと思います。

以上、報告といたします。

それでは、臨時会に提案しております議案の要旨について御説明を申し上げます。

報告第 3 号専決処分の報告について（専決第 4 号）でございます。

平成 23 年 2 月 4 日、市営住宅はまなすの屋根に積もった雪及び雪どめが落下し、駐車中の軽自動車に損害が生じたもので、平成 23 年 3 月 23 日付で損害賠償額の決定について専決処分を行い、地方自治法第 180 条第 2 項の規定に基づき報告するものであります。

同じく報告第 4 号専決処分の報告について（専決第 5 号）でございます。

平成 23 年 2 月 23 日に長岡の消防団車庫に隣接する齋藤亮宅の裏口ドアと日よけを 1 月からの豪雪により消防団車庫の屋根に降り積もった雪が勢いよく滑り落ち、破損させたもので、平成 23 年 3 月 24 日付で損害賠償額の決定について専決処分を行い、地方自治法第 180 条第 2 項の規定に基づき報告するものであります。

次に、議案第 44 号にかほ市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定についての専決処分の報告及びその承認について（専決第 6 号）でございます。

健康保険法施行令等の一部を改正する政令が平成 23 年 3 月 30 日に公布され、出産育児一時金の支給額について同政令と同様の条例改正が必要なため、条例の一部を改正するものであります。

議案第 45 号平成 22 年度にかほ市一般会計補正予算（第 11 号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第 7 号）でございます。

平成 23 年 3 月 31 日付で専決処分した平成 22 年度にかほ市一般会計補正予算（第 11 号）について承認を求めるものであり、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ 3 億 3,556 万 4,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 158 億 5,494 万円と定めるものであります。

歳入では、市民税で、個人市民税及び法人市民税の確定見込みによる増額を行うものであり、また、地方交付税の特別交付税など各種交付金の確定による増額及び減額を行うものであります。国庫支出金では、豪雪により除雪に係る土木費国庫補助金が増額となり、総務費国庫補助金では、住民生活に光をそそぐ交付金が増額となっております。県支出金では、緊急雇用創出臨時対策基金事業及びふるさと雇用再生臨時対策基金事業の確定見込みにより、商工費県補助金が減額となっております。また、基金繰入金では、仁賀保統合中学校建設事業などの各種事業費の確定により増額及び減額を行うものであり、市債においては、各種事業費の確定及び精査により減額を行うものであります。

次に、歳出の主なものとしては、歳入でも申し上げましたが緊急雇用創出臨時対策基金事業及びふるさと再生臨時対策基金事業の確定見込みによる減額と、まちづくり交付金事業及び仁賀保統合中学校建設事業の事業費の確定により減額を行うものであります。

また、歳入歳出予算の調整については、歳入では財政調整基金繰入金 9,598 万 6,000 円の減額と、歳出では同基金積立金へ 4 億 304 万 6,000 円の増額により行うものであります。

議案第 46 号平成 22 年度にかほ市簡易水道特別会計補正予算（第 4 号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第 8 号）でございます。

平成 23 年 3 月 31 日付で専決処分した平成 22 年度にかほ市簡易水道特別会計補正予算（第 4 号）について承認を求めるものであり、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ 25 万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 億 5,146 万円と定めるものであります。

補正予算の主な内容は、歳入では、水道使用料の減少による減額と大竹簡易水道施設整備事業の市債対象外経費の増加により市債を減額するものであり、歳入歳出予算の調整については一般会計から 150 万円の繰り入れを行うものであります。

次に、議案第 47 号平成 23 年度にかほ市一般会計補正予算（第 1 号）についてでございます。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ 2,766 万 1,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それ

ぞれ 133 億 5,066 万 1,000 円と定めるものであります。

補正の主な内容は、東日本大震災に伴う避難者の宿泊施設使用料や貸家、アパート等への入居者支援、被災地への職員災害救助派遣旅費と金浦庁舎に設置した被災者相談窓口の臨時賃金などの経費を計上するものであります。また、被災地への義援金として、松島町へ 100 万円、B & G 財団が募集しております義援金に対して 10 万円を寄附金に計上したものでございます。

なお、歳入歳出予算の調整については、財政調整基金から 2,753 万 1,000 円を繰り入れするものであります。

以上、議案の要旨について御説明を申し上げましたが、補足説明については担当の部課長等が行いますので、よろしく御審議をいただき承認並びに可決決定くださるようお願いをいたします。

●議長（佐藤文昭君） これから担当部長から主な項目について補足説明を行います。

初めに、報告第 3 号について、産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤家一君） それでは、報告第 3 号専決第 4 号に係る報告についての補足を行います。

平成 23 年 2 月 4 日金曜日ですが、午前 9 時 40 分ごろ、にかほ市の両前寺にある市営住宅はまなす C 棟の敷地内に駐車中の車両に屋根から雪と雪どめ瓦が落下し、車両屋根部を破損したもので、10 万 1,509 円を賠償するものです。例年にない大雪だったことから屋根部への堆積も多かったことに加え、2 月に入っての暖気により堆積した雪が落ちる勢いで雪どめ瓦の動線を切断して落下したものです。

なお、3 月定例会の会期中には示談が成立しなかったことから、今回の専決処分としたものであります。

また、過失割合は 5 対 5 として、賠償金については全額総合賠償保険から支払われることとなっております。以上であります。

●議長（佐藤文昭君） 次に、報告第 4 号について、消防長。

●消防長（阿曾時秀君） それでは、報告第 4 号につきまして補足説明をさせていただきます。

議案のほうは 4 ページでございます。損害賠償の額につきましては 9 万 7,545 円でございます。損害賠償の相手方につきましては、にかほ市象潟町長岡字長田町 132 の齋藤亮氏でございます。

長岡の消防団車庫に隣接する齋藤宅の裏口ドアと、それに隣接する部屋の日よけが破損しているとの通報が消防団第 2 分団長からありまして、確認したところ、1 月からの豪雪により消防団車庫の 1 階屋根及び 2 階屋根に降り積もった雪が滑り落ち、被害を与えたものであります。隣家と消防団車庫の間隔は約 1.5 メートルほどで、屋根は瓦屋根で雪どめが施してありましたが、雪の重さで雪どめが破損したものとと思われます。隣家の被害がいつであったのかは日時は不明ですが、現場確認日時は 2 月 23 日 11 時であります。被害の詳細ですが、齋藤宅のこのドアのところはエコキュート室になっておりまして、ドアの下部パネルの破損、エコキュート器正面パネルの破損、隣接する部屋のテラス屋根材の破損であります。過失割合は 10 対 0 であります。今後の事故を防ぐ対策として、消防団車庫の 1 階及び 2 階屋根瓦部分に落雪防止の雪どめを増設し、修繕したところであります。補足説明は以上であります。

●議長（佐藤文昭君） 次に、議案第 44 号について、市民福祉部長。

●市民福祉部長（細矢宗良君） 議案第 44 号の補足説明をいたします。議案綴りの 7 ページをお開きください。

にかほ市国民健康保険条例の一部を改正ですが、これは健康保険法施行令の一部を改正する政令が平成 23 年 3 月 30 日に公布され、4 月 1 日から施行されることになったためです。

改正内容ですが、第 5 条第 1 項中「35 万円」を「39 万円」に改めるというのは、出産育児一時金の額を改めるものです。平成 21 年 10 月から平成 23 年 3 月 31 日までの暫定措置として「35 万円」から「39 万円」と 4 万円引き上げられていた出産育児一時金について、平成 23 年 4 月 1 日から本則の条文として適用することになっております。

なお、附則第 5 項は、平成 21 年 10 月から平成 23 年 3 月までの間の経過措置を定めていたものです。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 次に、議案第 45 号について、総務部長。

●総務部長（森鉄也君） 議案第 45 号平成 22 年度にかほ市一般会計補正予算（第 11 号）の専決処分報告及びその承認についての補足説明をいたします。

総務部関係でございますが、全体的には平成 22 年度事業の実績あるいはそれに伴う精算の歳入歳出の補正が主な内容となっております。

6 ページをお開き願います。第 2 表、地方債の補正でございますが、山ノ田前川線道路改良事業を初めとしてここに記載されております 8 事業について、それぞれの事業費の確定に伴って地方債の借入れ限度額を変更するものでございます。表の一番下の鳥森川分水道路排水等整備事業、これを除きましてはすべて合併特例債の発行による事業となっております。

9 ページをお開き願います。初めに歳入でございます。1 款の市税につきまして、1 項 1 目 1 節個人市民税の現年分についてでございますが、特別徴収分を含めた決算見込みにより 2,610 万円を、また、滞納繰越分につきましては 3 月末の実績から 170 万円を、また、2 目 1 節法人市民税の現年分については電子部品関係法人の業績回復などから 1,690 万円をそれぞれ増額補正するものでございます。次に、2 項固定資産税、3 項軽自動車税につきましても、実績に基づく決算見込みとしてそれぞれ増額補正をお願いしているところでございます。4 項たばこ税につきましては、昨年の 10 月 1 日に税率改正が行われたわけでございますが、数量が減少している —— 税率が上がった分、数量が減少している と見込まれまして、ほぼ前年度並みの実績となりまして 930 万円の増額補正としております。

次に、10 ページでございます。2 款地方譲与税から 12 ページの 11 款 1 項 1 目交通安全対策特別交付金までにつきましては、それぞれの交付額が年度末をもって確定したことに伴いまして、増額及び減額の補正を行うものでございます。これらのうち、11 ページ中段の地方消費税交付金につきましては、消費の落ち込みが当初見込みよりも小さく、結果的には前年度とほぼ同額の交付額となっております。また、12 ページ上段の地方交付税につきましては、以前に配付いたしました資料 1 の実質的交付税の推移を御参照いただきたいと思います。平成 22 年度の特別交付税につきましては、記録的な豪雪に伴う徐排雪の経費の増加、その他特別の事情が考慮されたものとは考えております

が、確たる要因は分析できないものの、年度末における確定額が5億130万9,000円となり、今回、既定予算に3億130万9,000円を増額補正するものでございます。

次に、14款国庫支出金の2項国庫補助金につきましてもそれぞれ事業費の確定に伴う補正でございますが、6目総務費国庫補助金の住民生活に光をそそぐ交付金につきましては、さきの3月定例議会でも増額になる予定である旨、資料で御説明してございますが、このたび県の交付決定を受けたことから、前にお配りした資料2、対象事業の一覧表のとおり、事業メニューには変更はございません。交付限度額が2,609万6,000円から7,975万5,000円に決定したことから、既定予算との差額分として5,365万9,000円を増額補正をお願いするものであります。

次に、13ページでございます。18款2項基金繰入金であります。1目の財政調整基金繰入金につきましては歳入歳出予算の調整の結果、基金からの繰入金を9,598万6,000円減額しまして繰入金をゼロとするものでございます。また、目的基金であります2目の仁賀保中学校建設基金繰入金については、事業完了に伴って基金条例が廃止されるため基金の残額1,147万9,000円を一般会計に繰り入れるための補正でございます。同じく3目の白瀬南極探検隊記念館施設整備基金繰入金、みらい創造基金繰入金、山崎科学教育振興基金繰入金、金浦中学校施設整備基金繰入金、14ページの象潟観光施設整備基金繰入金につきましては、それぞれの目的とする施設整備事業の完了に伴いまして財源調整によって繰入金を減額するものでございます。

続きまして、歳出でございます。15ページでございます。2款1項1目3節職員手当の一般退職手当事業負担金150万円でございますが、3月末に早期退職者が1名出たことによります退職手当追加負担分でございます。同じく2目25節財政調整基金積立金4億304万6,000円につきましては、歳入歳出予算の調整によって新たに基金に積み立てを行うものでございまして、これによって財政調整基金には6億8,031万1,000円が積み立てられまして、残高見込みとしては17億8,168万2,000円となります。同じく9目25節積立金33万円につきましては、図書購入のための寄附金など、みらい創造基金に積み立てするものでございます。同じく12目13節ふるさと再生臨時対策基金事業でありますITアドバイザー確保事業委託料及び2款2項1目の税務総務費の13節緊急雇用創出臨時対策基金事業の家屋全棟調査業務委託料につきましては、それぞれの事業完了に伴う精算による減額補正であります。

総務部関係は以上でございます。

●議長（佐藤文昭君） 次に、市民福祉部長。

●市民福祉部長（細矢宗良君） それでは、引き続き15ページをお願いいたします。3款1項2目13節118万4,000円の減額は、地域総合福祉推進事業（ふるさと雇用）で社会福祉協議会に委託しているものでありますが、独り暮らし高齢者等への声かけ見回り巡回事業に係るものです。減額の内容は、消費税免税事業者との契約による人件費に係る消費税額の減額のほか、予算と実際の雇用の賃金単価の差額、あるいは雇用日数の実績によるものです。同じく5目13節1,741万円の減額は、要介護者支援・介護員育成事業（ふるさと雇用）（緊急雇用）に係るものです。事業は社会福祉協議会に委託し、社会福祉協議会が市内の介護保険事業者に再委託しているものです。このうち、ふるさと雇用は14人の雇用になりますが、357万1,000円の減額は人件費に係る消費税額の減額のほ

か、予算と実際の雇用賃金単価の差額、あるいは扶養手当、通勤手当が該当しない人がいたこと
理由によるものです。また、緊急雇用は延べ15人の雇用になりますが、1,383万9,000円の減額は、
ふるさと雇用の減額内容と同じことによるほか、ハローワークで募集しても計画どおりに採用でき
ずに時期が遅れたりしたこと、あるいは途中退社の人があったことによるものです。

次に、16ページになります。4款1項6目13節243万1,000円の減額は、自然エネルギー普及促
進事業（ふるさと雇用）による太陽光発電システムの普及啓蒙促進活動に係る委託料の不用額です。
この事業は、新たな受託事業者が7月まで決まらなかったことなどから年間を通しての事業展開が
できなくなったためでございます。同じく3項1目28節簡易水道特別会計繰出金150万円は、収支
不足分に対して繰り出しするものです。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 次に、産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤家一君） 12ページをお願いします。14款2項3目雪寒地域道路事業費補助
金2,400万円の増は、今期の豪雪に伴い例年より多大な除雪費を要したことから、雪寒道路指定路
線132.9キロメートルを対象に補助金が交付されたものでございます。なお、交付基準及び算定根
拠については明らかにされておりません。ちなみに18年豪雪時にも国から1,200万円の補助金が交
付されております。次に、15款2項7目4,149万7,000円の減額は、秋田県が雇用対策として設け
た基金事業に係る補助金の減額であります。いずれも3月末における事業費の確定に伴う減額であ
ります。緊急雇用創出事業においては、29事業のうち3事業で合計1,651万円の減額となります。
また、ふるさと雇用再生事業においては、13事業のうち12事業において合計で2,498万7,000円
の減額を行うものです。

次、14ページをお願いします。21款1項1目土木債については、事業費の確定に伴い減額したも
のでございます。

次、歳出になります。16ページ以降のふるさと雇用再生事業関係については、事業費の確定に伴
う減額でありますけれども、主なものについての減額理由を御説明いたします。6款農林水産費1項3
目農業振興費のうち、にかほの「うめもの」づくり支援事業の176万3,000円の減額理由は、悪天
候などによる勤務日数の減及び受託事業者の消費税免税事業者であることに伴う人件費に係る消費
税相当額の減、これらが66万3,000円ほどあります。また、事業の中で水生生物——これドジョ
ウですけども、この養殖事業の初期の計画では耕作放棄等を利用する計画としておりましたけども、
研修等で得た養殖技術の検証を行うため、初期段階では小規模な生けずで事業を始めることとした
ため、事業費の減額が生じたものが主なものであります。

次に、17ページ、7款1項2目商工振興費の減額になります。いずれの事業とも、にかほ市商工
会に委託して実施している事業であります。共同受注システム構築事業では契約額を1,482万
2,000円減額し、変更契約いたしております。減額の主な要因は、平成22年度当初における継続雇
用者数が計画雇用人数の14名に達しなかったことや、年度途中においても退職者が出ております。
その補充にはハローワークを経由しなければならないことから、計画累計雇用人数に至らなかった
ことが主な理由であります。また、事業費内の物件費については、人件費の額の50%を超えない額
とする制約があります。このことから物件費でもその比率により450万円ほど減額しております。

次、18 ページになります。8 款 4 項 2 目まちづくり交付金事業の 15 節の 2,380 万円の減額であります。これについては、竹島潟周辺や旧金浦小学校跡地を舗装する計画でありましたが、3 月 11 日発生の東日本大震災によりアスファルトの製造が停止されたため、年度内の工事完成が見込めないことから工事費を減額したものです。なお、まちづくり交付金については、事業費の年度間流用制度が適用されていることから、他の道路整備事業等のような繰越事業とすることができないため減額の変更契約を行っております。以上であります。

●議長（佐藤文昭君） 次に、教育次長。

●教育次長（佐藤知公君） 18 ページをお開きください。10 款 1 項 3 目教育助成費 25 節積立金の増額補正 35 万 4,000 円は、返済額が増えた分として雑入に入った金額を奨学資金貸付資金へ積み立てするものであります。

次に、19 ページをお開きください。10 款 3 項 4 目仁賀保統合中学校建設事業費の 15 節工事請負費の減額補正 1,526 万 2,000 円は、外構工事、グラウンド整備工事の請負契約の差額等であります。次は、中段の 4 項 9 目フェライト子ども科学館管理費の 25 節積立金の増額補正 900 万円は、TDK 大野監査役からの寄附金を山崎科学振興基金積立金に組み入れるものであります。同じく 10 目白瀬南極探検隊記念館管理費 13 節委託料の減額補正 7 万 4,000 円と、5 項 3 目屋外運動施設管理費の 13 節委託料の増額補正 10 万 3,000 円は、ふるさと雇用事業の精算に伴うものであります。以上です。失礼いたしました、減額であります。

●議長（佐藤文昭君） 次に、議案第 46 号について、市民福祉部長。

●市民福祉部長（細矢宗良君） それでは、平成 22 年度にかほ市簡易水道特別会計補正予算（第 4 号）の補足説明をいたします。

7 ページをお開きください。歳入です。1 款 1 項 1 目 1 節 135 万円の減額は、水道使用料が農業集落排水使用料と一緒にしたことによりまして節水に努める世帯が増えてきたことなどから、3 月 20 日現在で前年度実績より約 70 万円の減収となっており、今後、冬期間の暫定料金を精算するとさらに減収が見込まれるためです。4 款 1 項 1 目 1 節 150 万円は、収支不足分を一般会計から繰り入れるものです。7 款 1 項 1 目 1 節 40 万円の減額は、大竹簡易水道統合整備事業の大飯郷工事分で、市債の対象とならない単独費が増えたことによるものです。

次に、8 ページ、歳出です。2 款 1 項 1 目 19 節 25 万円の減額は、大竹簡易水道施設整備事業の大飯郷工事が完了したことから精算し、施工者のガス水道局への負担金に不用額が生じたものです。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 次に、議案第 47 号について、総務部長。

●総務部長（森鉄也君） それでは、議案第 47 号平成 23 年度にかほ市一般会計補正予算（第 1 号）について補足説明をいたします。

補正予算の内容といたしましては、市長から先ほど報告させていただきました東日本大震災による被災地への支援及び、にかほ市への避難者の受け入れ支援に伴う経費の補正が主な内容となっております。以上です。

6 ページをお開き願います。18 款 2 項 1 目財政調整基金繰入金 2,753 万 1,000 円でございますが、

本補正予算の財源の一部を財政調整基金から繰り入れするものでございます。

7 ページになります。歳出について御説明します。前にお配りしました説明資料も御参照しながら、こちらのほうから御説明申し上げます。3 款 5 項 1 目災害救助費の 3 節職員手当等 32 万 9,000 円でございますが、これは被災地及び避難者支援事務等震災対応にかかわる職員の時間外勤務手当としてでございます。7 節賃金 60 万円は、先ほど報告いたしました避難者支援センターに勤務いただく市役所OBの、2 名体制による 3 ヶ月間の臨時雇用賃金でございます。それから 9 節旅費 294 万 9,000 円につきましては、これも前にお配りした職員派遣計画等を御参照いただきたいと思いますと思いますが、被災地への職員派遣旅費で、避難所支援のための一般職あるいは保健師派遣のほか、被災地ガス復旧等にかかわる日本ガス協会からの派遣要請にこたえるためのもので、1 名あるいは 2 名体制で 4 日から 6 日程度のローテーションで当面 3 ヶ月間を見込み、計上しております。14 節使用料及び賃借料 402 万 6,000 円でございますが、自動車借り上げ料 27 万 6,000 円は、地震直後の 3 月 12 日から松島町へ給水支援のため銚立観光株式会社から給水車を借り上げておりますが、4 月以降の借り上げ料でございます。次の各種使用料 375 万円につきましては、避難者を宿泊施設で受け入れた場合、1 人当たり 1 日 1,000 円を市で負担するもので、30 人程度の 90 日間と見込んで 270 万円を計上しております。このほかに市内 5 施設 —— ねむの丘、鶴泉荘、はまなす、スマイル、神の湯の無料入浴券を 100 人の 30 回分というふうな形で 105 万円計上しております。次に、20 節扶助費 491 万 3,000 円につきましては、避難者が貸家やアパート等に避難入居した際の家賃及び光熱水費相当ということで、その支援として 1 人につき 1 日 1,000 円を 1 世帯月 15 万円を限度に 50 人と見込み、3 ヶ月分で 450 万円、避難者家族の保育所入所費支援として、現在 3 人の希望がございますが、3 ヶ月分 41 万 2,770 円をそれぞれ計上しております。同じく 26 節寄附金につきましては、110 万円のうち、震災により被害を受けた松島町へ 100 万円、また、多くの施設が被害に遭った B&G 財団へ 10 万円をそれぞれ義援金として贈るものでございます。9 款の消防費 1 項 5 目災害対策費 7 節賃金 138 万円でございますが、市では一昨年から進めております、にかほ市災害時要援護者避難支援プランの震災対応及び要援護者台帳整備事務補助に伴う臨時雇用賃金でございます。同じく 11 節需用費 93 万 2,000 円は、前にお配りした資料の 3 の説明のとおりでございますが、災害用備蓄消耗品を購入するものでございます。

8 ページをお開き願いたいと思います。下段になります。14 款 1 項 1 目予備費 1,000 万円につきましては、今後の災害発生等に係る被害あるいは支援など緊急を要する不測の事態に対応できるように増額の補正をお願いするものであります。以上であります。

●議長（佐藤文昭君） 次に、産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤家一君） 歳入の 6 ページの 16 款 1 項 1 目財政貸付収入及び 7 ページの歳出 7 款 1 項 1 目商工費の補正については、象潟北部工業団地内における用地の賃貸借契約を土地所有者の意向によりまして市を仲介として三者契約により行おうとするもので、歳入歳出同額の 13 万円を計上しております。土地借り受けの理由については、同工業団地内の既存事業所が工場を増設することに伴い、駐車場用地の拡張が必要となるものでございます。対象となる借り受けの土地ですけども、山林 585 平方メートルで、平米単価 222 円となります。1 反歩当たり 22 万円としての計算

がされております。以上であります。

●議長（佐藤文昭君） 次に、教育次長。

●教育次長（佐藤知公君） 同じく7ページの下段になります。10款1項3目教育助成費11節需用費、消耗品費の増額補正47万2,000円は、震災避難児及び生徒が学校生活において使用する学用品や体育着、給食着など10名分の消耗品費であります。

次に、8ページをお開きください。10款1項3目教育助成費20節扶助費の増額補正63万円は、震災避難児童生徒の学級費や給食費に対しての扶助であります。消耗品費同様に10名分の予算計上であります。次は、10款2項及び3項3目教育振興費18節備品購入費の増額補正それぞれ10万円は、秋田市在住の堀久四郎さんより学校図書購入充実のためにいただいた20万円を計上したものであります。以上です。

●議長（佐藤文昭君） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑には自己の思いや意見を入れないようにしてください。なお、発言は自席で行ってください。

初めに、報告第3号及び報告第4号についての質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 質疑なしと認めます。これで報告第3号及び報告第4号についての質疑を終わります。

次に、議案第44号にかほ市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定についての専決処分の報告及びその承認について（専決第6号）の質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 質疑なしと認めます。これで議案第44号に対する質疑を終わります。

次に、議案第45号平成22年度にかほ市一般会計補正予算（第11号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第7号）の質疑を行います。

通告がありましたので順次発言を許します。初めに、1番伊東温子議員。

●1番（伊東温子君） 先ほどの説明で大分わかりました。質疑は、ふるさと雇用再生臨時対策基金事業、緊急雇用創出臨時対策基金事業の国・県支出金の減額が目立ちますが、その理由は何ですか。これは大体先ほどの説明でわかりました。それらの事業に一般会計からどのくらい支出していますか。これにつけ加えて、一般財源のほうからはどのくらいでしょうか。

その後、事業の完成度はどのくらいと感じられますか。このことに関しては、ふるさと雇用のほうなんですけれども、継続して採用になった方の人数とかお願いいたします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤家一君） お答えいたします。

それでは、上段のほうの答弁はよろしいですか。

●1番（伊東温子君） はい。

●産業建設部長（佐藤家一君） 一般会計からどのくらい支出しているかとの御質問でございます。この事業については、原則、事業費の100%が補助金で賄われる制度となっております。ただ、ふ

るさと雇用における二つの事業、これ一つがスポーツ施設活用促進事業、それから共同受注システム構築事業、この二つの事業に対して市から合計で189万7,000円支出いたしております。その内容ですけれども、スポーツ施設活用促進事業においては補助の対象とならない芝生への肥料、それから農薬代、これが89万7,000円あります。それから共同受注にあつては、営業活動において報償費、いわゆるお土産代等がかかります。それらと、それから商工会の事業実施に係る事務管理経費、これらを含めて100万円、合計で189万7,000円、一般会計から支出いたしております。

それから、事業の完成度についての質問であります。この主たる目的は、雇用の確保が事業の主目的となっておりますので、緊急雇用29事業における雇用210人、ふるさと雇用13事業における雇用55人、それぞれがいろんな事情がありまして計画人数どおりとはいきませんでしたけれども、目的に沿った形で事業は達成されていると解釈いたしております。

なお、緊急雇用事業の家屋全棟調査事業、それから太郎台用地確定業務の両事業については、成果品が提出されておりますが、道路清掃業務などのように成果として報告する必要のない事業についても今回は補助事業として認められております。なお、成果品については、仕様のとおり納品されております。

また、共同受注についての継続雇用者についてなんですけれども、14名のうち8名だけが次年度22年度当初で継続雇用されております。以上であります。

●議長（佐藤文昭君） 1番伊東温子議員。

●1番（伊東温子君） このふるさと雇用のほうでしたっけか、事業所のほうに直接委託というか、して、雇用という形は——その後の雇用という形では継続して雇用された方はいらっしゃいませんか。

●議長（佐藤文昭君） 産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤家一君） 今、両事業とも最終年度を迎えております。今年度については、このまま事業を継続した後いろいろな各事業所で採用されるかどうかということが検討されると思います。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 1番伊東温子議員。

●1番（伊東温子君） 最終年度を迎えましたので、大体市としての目標といいますか、人数はどれほどかと、目標としていられるか、ちょっとお伺いしたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤家一君） それぞれの所管の事情については全部、私把握しておりませんので、ただ、私どもの産業建設部の事業については、うめものづくりだとか、あるいは百菜館に委託している部分、それから共同受注、これについては、共同受注を除いては恐らく七、八割の雇用が確保されるであろうと。ただ共同受注についても平成24年度以降、この14名の方が引き続き雇用されれば非常にいいわけなんですけれども、ただ今の受注実績から勘案すると恐らくそれだけの雇用は確保できないだろうと。ただ、これについても一生懸命、今現在頑張っております。ですから、この上半期を過ぎた段階でそれらの検証を行いながら、平成24年度の雇用、どのような形で持っていかということを検討されることとなります。

●議長（佐藤文昭君） 1番伊東温子議員。

●1番（伊東温子君） 福祉のほうの介護についてはいかがでしょうか。これから何人ぐらいを目標に、そして今は何人ぐらい継続でいきますでしょうか。

●議長（佐藤文昭君） 子育て長寿支援課長。

●子育て長寿支援課長（齋藤美枝子君） そうすれば、こちらの方で要介護者支援と介護員育成事業のほうを地域の介護の事業所のほうに社協を通して委託しているものです。ふるさと雇用につきましては14名ほどお願いしています。ふるさと雇用は最初から雇用につなげるということだったので、事業所のほうにもそのことをお話して、今年度終わり次第に雇用という形でいけるということのいい返事をもたらしているところです。緊急雇用につきましては、最初から雇用する方にまず単年度になるということをお話して、その後、ハローワークの方で次の仕事を探しながら雇用につなげていくということで話して了解を得ております。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 次に、5番竹内賢議員。

●5番（竹内賢君） 説明を受けてわかったものもありますので、最初の12ページの10の1の1の地方交付税の特別交付税が3億130万9,000円となって、豪雪に対するものがほとんど、あと内容についてわからないというんですが、その説明で、あと、なければよろしいです。

あと、13ページの財政調整基金の繰入金についてですが、私の計算が17億8,569万6,000円というふうに書いています。再度、私ももう一回全部計算をしておきました。残置項目としての1,000円を加えて17億8,168万2,000円、これ説明どおりになりましたのでわかりました。ただ、積立額が合計で6億8,031万円になりますね。このあれを平成22年度の全体の予算に比較しますと4.3%ぐらいの何というか、積み立てになるわけです。今まで17億というような形の額は無いわけですが、こういう財政調整基金の積立額の例えば適切というか、どのくらいあればいいのか、そういうものについても指標がありましたら伺いたいと思います。

それから14ページですが、合併特例債のまちづくり交付金事業の都市計画債1,640万円の減額。発行された合併特例債の額、今回の予算書でも事業の終了によってということで一、二、三、四、五、六、七つの地方債について減額補正がされてます。ですから合併特例債、今までこの減額を加えてどのくらい発行されているのか、これを受けたいと思います。

あと、19ページの仁賀保統合中学校外構整備工事費1,526万2,000円の減額補正、一覧表いただきました。ありがとうございました。それぞれの業者の、それから予定額にもついてますが、この中で同じような工事について入札参加者が5者とかあるいは6者、あるいは7者というふうになっています。これは入札の参加者であって指名業者とは違うわけです。指名業者数についてということで伺ってますので、例えば8者に指名したけれども参加は5者でしたとか、こういうことについてこの契約状況表のいただきました資料の例えば一番金額が高い金額の二つ目の仁賀保中学校外構整備工事費工事の二つ目のところですね、それから落札率が一番高いところの上から2段目のところの真ん中のところ、1,564万5,000円について、ここについて参考までに伺いたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 総務部長。

●総務部長（森鉄也君） それでは、竹内議員の質疑にお答えいたします。

地方交付税の特別交付税の内訳についてでございますが、わかる範囲内で御説明したいと思います。主な交付額の内訳としましては、地方バス分として2,916万8,000円、中小企業対策分として1,459万円、中山間地域分として2,349万7,000円、その他数項目ございますので、ただ、その中で一番交付額が多額な分としては、交付基準に基づかず国の裁量などによって交付されます調整額が一番大きく3億220万8,000円となっております。この中に先ほど申しました豪雪による徐排雪分の交付額等も、額は定かではありませんが参入されているものと考えております。

それから二つ目の財政調整基金の繰入金につきましては、今回、平成22年度につきましては地方交付税の普通交付税、あるいは特別交付税、それから臨時財政対策債等、大きな増額になったことでもございまして、適正額としては指標としては10億円から15億円というようなことも示されてはおりますが、基金としては積めるときに積んでおきたいというのが今の考え方でございますので、御理解をお願いしたいと思います。

それから、三つ目のまちづくり交付金事業の関係でございますが、まちづくり事業の交付金事業につきましては、これまで3ヵ年やっていますが、平成20年度から22年度までの3ヵ年で合併特例債としては3億9,370万円でございます。5ヵ年事業となっておりますので、平成20年から24年度までの事業ということになってございます。以上でございます。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、教育次長。

●教育次長（佐藤知公君） 参加業者の数について質問受けたと思いますけれども、それぞれ業種別のランク——金額に応じたランクでもって業者を選んで参加させているというような状況から、このように5者であったり6者であったりということになるかと思えます。

●議長（佐藤文昭君） 5番竹内賢議員。

●5番（竹内賢君） 一つ目の財政調整基金の繰り入れ、いわゆる積立額、適正というか、大体示されたのは10億円から15億円というお話でした。当初予算の際に合併以来初めて繰り入れというか予算に繰り入れるのはゼロだったという説明を受けているわけですね。今回は6億8,000万円ですか、ということで、そして17億8,000万円になると。そういうことで、例えばやらなければならない事業がある中でこういうふうにしてなるのかと。その辺についての判断がやっぱり出てくるのではあります。その点について、積めるときは積んだ方がいいという形に今の説明ではなっただろうんですが、その辺についてもう一つ、もう一言伺います。

それから、仁賀保統合中学校の外構整備工事、私、質問にですね、それぞれの工事の予定額と指名業者数についてというふうにして出しています。資料では、これは参加業者ですからいわゆる指名じゃなくて、入札に参加をした業者ですね、この資料は。ですから、例えば指名業者が8者だったけれども入札参加は5者とか6者でしたとか、結果的にそこを聞きたいと思って伺ったところでした。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、総務部長。

●総務部長（森鉄也君） 平成22年度につきましては、国の当初予算の段階では国の政策により地方交付税、あるいは臨時財政対策債の増加が見込まれたということで、当初予算では財政調整基金からの繰り入れを見込まないで予算編成を行ったところでございます。

それで、そのような経緯から歳入の関係では通常、当初、財政調整基金からの繰り入れを見込まないということもありますし、それから特別交付税を初めとして市民税、あるいは地方揮発油譲与税等、それから国庫補助金、それから消費税交付金等がそのほとんどが年度末で確定して見込みより増加したと、そのようなことが最も今回の積立額が大きくなった要因ではないかと考えてございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、教育次長。

●教育次長（佐藤知公君） 竹内さんの今の御質問に関してはちょっと資料を持ち合わせてなくて、後でお知らせしてもよろしいでしょうか。

●議長（佐藤文昭君） 暫時休憩します。

午前11時21分 休憩

午前11時22分 再開

●議長（佐藤文昭君） 会議を再開します。

答弁、教育次長。

●教育次長（佐藤知公君） 辞退している業者はないというふう聞いておりますので、参加業者イコールになろうかと思ひます。

●議長（佐藤文昭君） 5番竹内賢議員。

●5番（竹内賢君） 恐らく財政課との関係があると思ひますので、そういう何というか、指名業者イコール参加業者、こういうふうにしてなっていると思ひますと。それを確認してよろしいですか。

●議長（佐藤文昭君） 暫時休憩します。

午前11時23分 休憩

午前11時31分 再開

●議長（佐藤文昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁、教育次長。

●教育次長（佐藤知公君） 大変、答えがうまくなくて申しわけありませんでした。

ただいま調べてまいりました結果、指名業者と参加業者に関しましてはイコールでありましたので、そのように報告したいと思ひます。お願ひします。よろしくお願ひします。

●議長（佐藤文昭君） いいですか。

●5番（竹内賢君） はい。

●議長（佐藤文昭君） 次に、17番池田好隆議員。

●17 番（池田好隆君） 竹内議員の質問で大方理解しましたが、1 点だけ質問します。

今回、年度末の専決処分予算、内容を見てみますと特交を初め事業の確定、そういったもので项目的にはやはり今の時期になっちゃうのかなという感じするんですが、例えば、ものによって税収みたいなものとか、9 月あるいは 12 月あたりで一たんその歳入の動向といいますか、そういうものを把握してやっぱり補正財源として一回検討してみるというふうな必要がないのかなと。それによって相当積極的な財政運営といいますか、そういった財源も出てくるわけですので、そういう考え方、それから財源の関係で事業少し先送りしてしまったと、そういうふうなものがなかったのかなと。なかったというふうなことになるんでしょうけれども、その辺 1 点だけちょっと総務部長の感触で結構ですけども、ひとつお尋ねします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、副市長。

●副市長（須田正彦君） そういう観点で補正予算、2 月の下旬にやっております。税収の確保についても再度、税務課のほうと協議し、上乘せができないのかということで詰めておりますけども、その時点ではまだそこまでの歳入の見通しが立っていないということで、今回の専決に至ったものでございます。

また、事業については、ほぼおおむね各課からの要望事項について 100%までは行っておりませんが、ほぼ充足した数値で予算を計上させていただいて 3 月補正に計上させていただいたところでございます。以上です。

●議長（佐藤文昭君） これで議案第 45 号に対する質疑を終わります。

次に、議案第 46 号平成 22 年度にかほ市簡易水道特別会計補正予算（第 4 号）の専決処分の報告及びその承認についての質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 質疑なしと認めます。これで議案第 46 号に対する質疑を終わります。

次に、議案第 47 号平成 23 年度にかほ市一般会計補正予算（第 1 号）についての質疑を行います。通告がありましたので順次発言を許します。初めに 12 番村上次郎議員。

●12 番（村上次郎君） 7 ページ関係では 4 項目あります。ただ、最初の災害救助費関連については、にかほ市への避難者は一覧表もあったので、これについては答弁は必要ないと思います。ただ、前には南相馬市からかなりの人数が入るという予定で心準備したこともありますけれども、その後、流動的と言えいいですか、いろいろ事情があって現在に至っているわけです。ただ、今後の見通しがどうなっているか、これがもしわかったら 1 項目目として質問します。

2 番目、派遣職員、避難者等の期間 3 ヶ月、これは 6 月議会もあるわけで、それを見越しているのか、あるいは当面の要請が 3 ヶ月というふうになっているのか、この関連についてお尋ねしたいと思えますし、さらに派遣職員の中にはガス、それから看護師等、保健師等、専門的な職種が要請されているわけですが、そのほかにもだんだんきめ細かな避難者対策ということで、例えば医療関係のほか、あるいは障害者関係、こういうことの要請はないのかどうか、この 2 番目についてお尋ねします。

三つ目、支援の金額、市が 1,000 円、それから国が 5,000 円という話、県のからみはないのかど

うか。この辺は確認です。

それから、災害費の不足した場合というのでは予備費等で準備しているようですから、この点についても結構です。

次の同じく災害対策で松島町などに備蓄していたものを急きょ支援するというふうなことで、その後を埋めるということですが、主な備蓄品どうなっているか。それから備蓄している箇所、この点についてもお尋ねします。

それから8ページにまたがっていくんですが、教育助成費の関係では先ほどかなりきめ細かく支援するという説明があったのでわかりますけれども、一般的な教育扶助費の範囲を超える場合もあると思うんです。そういうところまで見込んでいるかどうか、その点についてお尋ねします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、総務部長。

●総務部長（森鉄也君） それでは、村上議員の御質問にお答えいたします。

一つ目に御質問のありました関係につきましては、お配りの資料のほかに南相馬市の関係がちょっとお話し出しましたが、南相馬市につきましては、きょうお配りした資料の中に当初80人ほどの要請があったわけですが、隣の自治体で1,000人規模の受け入れを行うというようなこともありまして、そちらのほうに避難されることになるようです。

それから2つ目の派遣職員、避難者等の期間3ヵ月ということの御質問でございますが、これにつきましては現在のところいつまでかかるのか復旧の見通しがなかなかわからないということも現状でございます。当面3ヵ月の補正予算を組みましたので、より長期にわたり派遣あるいは避難支援を行うことが必要と見込まれた場合は6月補正ということで再度補正させていただきたいと考えてございます。

それから、この職員派遣等につきましては、先ほど言われました医療あるいは障害者等の関係ではございませんが、新たに松島町から損壊した家屋の評価という形で、これから固定資産税の課税時期を迎えるわけですが、早急に家屋評価を行いたいということで職員の要請が来てございます。

それから避難者への国・県の支援ということでございますが、これにつきましては1泊3食で5,000円の助成金、これが国から県を通して助成されるということでございますので、よろしくお願ひします。以上でございます。

失礼しました。それから備蓄品でございますが、今回補正予算に計上しました備蓄品につきましては、市で備蓄していた食料、給水袋、簡易トイレなどでございまして、松島町に支援物資として提供した分を補充し、また、もともとあった数量の1.5倍程度の備蓄数量にしたいと考えておりますので、今回の補正予算を組ませていただきました。備蓄箇所につきましては、象潟、金浦、にかほの備蓄倉庫になりますが、食料については各庁舎に備蓄しております。備蓄品のリストにつきましては、食料品、それから応急救急器具としてスコップあるいは発動機など、応急資材としてブルーシート、ガソリン、消化器などの消化器具、生活用品、簡易トイレ、毛布など、避難用品、懐中電灯、電池など、遭難対策用品、ヘッドライトなど、それから防災資機材、ヘルメットなどが各備蓄箇所に備蓄されております。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、教育次長。

●教育次長（佐藤知公君） ただいまの村上次郎議員の避難児童生徒の扶助費の範囲ということでの御質問にお答えいたします。

この避難児童生徒への扶助、あるいは予算の中でも説明いたしましたけれども消耗品の提供等については、学校生活で最低限必要なものについて、避難者家族あるいは学校、それから教育委員会の三者で話し合いをして決めております。扶助費は学級費と給食費を対象にしております。現在転入した避難児童は、平沢小学校に3名、院内小学校に3名の6名の子供たちが各学校に通学しております。補正しました金額は、今後の増加を予想しまして10名分を計上しております。学級費1ヵ月250円、それから給食費1ヵ月5,000円を12ヵ月分で合計63万円を補正として計上しております。以上であります。

●議長（佐藤文昭君） 12番村上次郎議員。

●12番（村上次郎君） 最初の見通しについて現段階で今後増えるとか、というのは原発の関係もあってちょっと先行きがはっきりしないわけです。そういう場合を含めて、現時点で今後にかほ市に避難してくるというふうな状況があるかないかということを含めた見通しがもしわかりましたら、その点についてひとつお尋ねします。

それから支援についてはわかりましたが、支援にもいろいろあると思うので、各種制度——いろいろな生活が困難になった場合の各種制度があるわけです。例えば税金の減額や免除、それ等もありますので、そういう各種制度の周知徹底と云えばいいんですが、そういう面での支援もあると思うので、その点についてももしわかりましたら質問します。

あと最後、教育関係ですが、教育扶助、決まっているわけですが、それ以外に予定していないものにまでも出費が必要になったといった場合、それに即応できる体制にあるかどうかだけちょっと確認します。例えばPTA会費とかスポ少に入っていたからそのための費用が出てきたというようなところまで拡大して支援できるようにするかどうか、その点についてお尋ねします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、総務課長。

●総務部総務課長（阿部均君） 初めに今後の避難者の状況についてでありますけれども、皆様にお配りしておりますけれども対応状況というのを見てもらえればわかるとおり、市長も先ほど御説明したように避難者については4月から徐々に減る傾向にあります。それで今現在、こちらのほうへ来るという情報は入ってませんが、今現在避難している方々で来週に住所地の方へ戻りたいという世帯は今把握いたしております。

それから各種制度についてでございますけれども、これにつきましては今、社会福祉協議会とも一緒になりながらその避難者宅を訪れております。それで社会福祉協議会のほうで無利子の生活資金貸付については、避難者のほうへ社会福祉協議会のほうで説明している状況であります。税金等については、まだ今後これからの課題になるかと思っております。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、教育次長。

●教育次長（佐藤知公君） PTA会費等については、学校のほうで一時的な転入ですので現段階では必要ないというふうに言われております。その他必要なものが出てきた場合においては検討していきたいと思っております。

●議長（佐藤文昭君） 次に、5番竹内賢議員。

●5番（竹内賢君） 今の村上議員の話と、それから当局の説明で大体、私の質問内容が判明したわけですが、ただ1点、これからですね、増えるんじゃなくて減る傾向にあるというお話でした。ただ、子供たちが何というか、これから生活をしていくわけですので、新聞等によりますと新潟県では保護者には一切負担をかけないよという指示を出している。給食費のほか学用品や制服についても、こういうふうにして書いてますので、今の答弁の中で検討するということじゃなくて、にかほ市に入ってきた子供たちとか避難者に対しては一切負担をかけないということがやっぱり、その点についてもう一回踏み込んだ答弁ができないのかどうか。

それからもう一つは、国や県の方針、財源についてです。さっき1泊3食つきの5,000円というお話で、これは民家とか、民家じゃなくて一般的な例えば旅館とかそういうところに入る場合だと思うんですよ。そうじゃなくてアパートを借りるとか、あるいはというような場合、そういう場合等について国や県はどういうものを示しているのか。それがおわかりでしたら伺いたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、総務部長。

●総務部長（森鉄也君） 私のほうから、そうすればアパートあるいは貸家の関係に入居された場合、避難された場合は県・国の対応でございますが、現在のところ国・県からも示されてございません。それで市としましては宿泊施設に避難された方については1,000円を積み増して6,000円で1泊3食つきということで負担ゼロということで、それからアパートあるいは貸家に避難入居された方には、1人につき1,000円、1世帯につき月15万円という限度ではありますが、そのように対応したいと考えております。なお、県営住宅あるいは雇用促進住宅、公営住宅等に入居された方々については家賃の免除というようなこともございます。以上でございます。

●議長（佐藤文昭君） 教育次長。

●教育次長（佐藤知公君） 現段階で消耗品費に関しましては、15何というか品目といいますか、それを挙げて提供することにしております。それからランドセル等についてはPTAに呼びかけてリサイクル、そういうふうな感じの方法といいますか、取っております。この後、こちらのほうで気づかない部分が出てきた場合には、その出てきたときに協議して検討したいというふうにして思っております。

●議長（佐藤文昭君） 5番竹内賢議員。

●5番（竹内賢君） 学級費というのは何回か私も聞いたことある、学納金ということでいろんなその学校に入って子供たちがずっと生活、支障なく学業を受ける、あるいはスポーツをする、そういうふうにしてやるためにいろんな学納金があるわけです。修学旅行費も学納金の中に入っているんですけども、それは例えば短期間だとすれば別にしてですね、そういうものについてもその学校で必要なもの、あるいはその学年で必要なものについてはきちんとこの中に、この予算に入ってますよと、そういうことですか。それを確認して終わります。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、教育次長。

●教育次長（佐藤知公君） はい、入っております。

●議長（佐藤文昭君） 次に、2番鈴木敏男議員。

●2 番（鈴木敏男君） 私も災害対策費について若干お伺いさせていただきます。村上議員との質問とも若干ち合う部分もございますが、二、三御質問させていただきます。

初めに、要援護者台帳というものがあるようでございますが、これはどういうふうな内容なものなのか。そして今後それをどのように活用されていくのか、この辺、初めに伺いたいと思います。それからあわせて、さきの説明では前々からこういうことを計画してあったというふうな説明がございましたので、であるとすれば当初予算でこういうものは組む必要があったんじゃないのかなというふうな感じがするわけでございますが、ただ、予想以上に難儀だと、労力を要するということが補正が組まれたのかわかりませんが、その辺の補正予算として計上されたこの理由をお伺いいたします。

それからもう一つは災害用の備蓄でございますが、先ほどの説明はわかりましたけれども、もうちょっとどういうものがどのぐらいあるのかということがわかれば、その辺をお伺いしたいというふうに思います。さきの、今回の補正予算ではなくなった分、いろいろ物品を購入するんだというふうな説明だったというふうに思いますが、しからば今現在ですね、どういうものがどのぐらい在庫としてあるのか、その辺もしわかったらひとつお伺いします。

それから、そういうさまざまな物品があるわけですが、これは目標とかというものは多分ないと思うんですが、大体どれぐらいをめどにしてこう備蓄品を考えておられるのか。その辺をちょっと伺いたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、総務部長。

●総務部長（森鉄也君） それでは、鈴木敏男議員の御質問にお答えいたします。

要援護者台帳はどのようなものかということで、また、その後の活用はどうなのかと、また、補正予算での計上理由ということの御質問でございます。市の防災計画にもございますが、要援護者台帳につきましては災害時要援護者避難支援プラン全体計画に基づきまして作成する台帳のことでございます。台帳には2種類ございまして、一つは災害時要援護者に該当するすべての方々を管理する台帳、二つ目は避難支援者を必要とする方々の個別台帳でございます。全体の台帳としては昨年3月に各自治会長の皆さんに配付させていただいております。個別の台帳につきましては、2月の下旬から3月下旬にかけて説明会を開催して、避難支援者の特定について自治会長、民生児童委員の皆様のお協力を得ているところでございます。要援護者につきましては、災害時に避難の必要があった場合、例えば障害をわずらっているとか高齢で独り暮らしとかそういう方々に対して地元地域での避難の際に支援を必要とするのかしないのかというような、また、望むものか望まないのかというようなことも含めまして台帳を作成しているものでございます。避難支援者の特定につきましては、自治会長あるいは民生児童委員の皆様のお協力を得ているところでございます。個別の台帳につきましては平成23年度から順次策定する予定でございますが、台帳につきましては毎年更新した台帳を各自治会、民生児童委員の皆さんに提供しまして、災害時の避難などに活用していただくことになってございます。

それと、補正予算での計上理由ということでございますが、この更新作業、これは予定されていたものでございますが、ことしの作業としては要援護者の方々に対する文書の発送、あるいはその

他の事務ということでございますが、今回、東日本大震災の業務も加わりまして業務量が非常に増加してございます。このため、この業務を進めるために臨時職員を雇用して対応するための補正予算として計上させていただいたところでございます。

それから、備蓄品の関係につきましては総務課長からお答えいたします。

●総務部総務課長（阿部均君） それでは、私のほうから災害備蓄品の現在の在庫の概略について御説明させていただきます。

食料品については、松島町への支援でゼロに近い状態と現在なっております。品目の概要は、先ほど部長も申しましたけどもスコップや発電機などの応急救急器具、それからブルーシートやガソリンなどの応急資材、消化器などの消火器具、簡易トイレや毛布などの生活用品、ヘッドライトなどの遭難対策、懐中電灯や電池などの避難用品、ヘルメットなどの防災資機材を備蓄いたしております。備蓄場所については先ほども申し述べましたけども、象潟地区は防災倉庫、金浦地区は新しくできましたコミュニティー防災センター、仁賀保地区は仁賀保庁舎及び車庫の2階に備蓄いたしております。

それから目標とする備蓄量でございますが、災害時における被災者の生活安定などを図るためには水や食料、そして日常生活に欠くことのできない生活必需品の迅速な供給が不可欠でありますので、県や市町村は公的備蓄を進めているところでありますが、公的備蓄目標数量ですが、県の防災計画の中で住家を失った最大被災者数を3万8,311人と想定し、県と市は約7割に相当する2万8,000人分を公的備蓄とし、約3割については個人の蓄え、民間からの支援と協定に基づく県内の支援体制で保管することを目標としております。公的備蓄については、県と市町村がそれぞれ2分の1ずつ負担するものとし、市町村についてはそれぞれの人口比により、旧象潟町で160人、旧金浦町では60人、旧仁賀保町では140人と、にかほ市全体では360人を公的備蓄にしております。しかしながら、備蓄品目の数量については実態を勘案しながらそれぞれの市町村に裁量に任せられているというのが現状であります。このようなことから、被災者に対する物質を迅速かつ円滑に供給する役割を担う市町村は必要な物資を備蓄しておくものとし、それぞれの市町村が地域の実情に合わせ、独自に公的備蓄を推進してきたところです。食料の備蓄には、家庭でも1週間程度の飲料水や食料の蓄えに努めるよう啓発を行ってまいりたいと思います。

それで備蓄の数量についてでございますけども、数量についてはたくさんの項目があります。大体150項目くらいの項目がございます。その中で大きい数量だけを御説明したいと思います。土のうについては3,400、それから給水袋については1,800袋、それから炊飯袋については1,000袋、それからどんぶり、食器類については5,300、それからポリタンク等については70、それからもみガラライト等600、これらいろいろな備品をたくさん備蓄いたしております。以上が備蓄品の内容となっております。

●議長（佐藤文昭君） 2番鈴木敏男議員。

●2番（鈴木敏男君） 大変詳しい説明ありがとうございました。いささか補足的な質問をさせていただきますが、この要援護者の関係でございますが、私もこの間、市の防災計画ちょっと拝見させていただきましたけれども、災害時に当たっては救出救護、これはある程度、自主防災組織にゆ

だねている部分もあるようであります。したがいまして、今後この自主防災組織とのかかわりをどう持っていくのか、その辺若干お聞かせいただきたいということが一つであります。

それからもう一つ、この備蓄でございますが、いろんなものがあるということはわかりましたし、それから場所もわかりました。ただやはり備蓄でありますから、最悪の事態を想定するとするならば3カ所に限らず、どこかほかの施設なんかも利用できないのかなというふうな思いがいたします。その辺、防災計画の中でも各公民館とかとも出ているようでありますので、3カ所だけでなく、ほかのほうの施設も備蓄の倉庫として考えられないのかどうか、その辺も伺いたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、総務課長。

●総務部総務課長（阿部均君） それでは、災害時要援護者についての自主防災組織とのかかわりについてでございますけども、この災害時要援護者の名簿につきましては、何というか個人情報が入っているものがたくさんございます。そのために現在の説明では一応、この台帳については自治会長、それから民生児童委員にお配りするという形になっておりますけども、やはりこの災害時に早急に対応するためにはどうしても自主防災組織も必要なことと思います。今後はその自主防災組織も含めた形で、この要援護者対策について進めてまいりたいと思います。

それから備蓄の箇所ですけども、3カ所だけでなくという御質問でございますけども、先ほど御説明しましたように防災備蓄倉庫、そのほかに食料品に関しましては湿気等の関係もございまして各庁舎にもその備蓄として蓄えているのが実情でございます。それから各庁舎、それから防災倉庫等で今は対応しているという状況になっております。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 次に、17番池田好隆議員。

●17番（池田好隆君） 先ほどの質問に対する答弁、それで全部理解いたしましたので、質問を割愛します。

●議長（佐藤文昭君） これで議案第47号に対する質疑を終わります。

これから討論、採決を行います。

初めに、議案第44号にかほ市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定についての専決処分の報告及びその承認について（専決第6号）の討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで議案第44号についての討論を終わります。

これから議案第44号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤文昭君） 起立全員です。したがって、議案第44号にかほ市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定についての専決処分の報告及びその承認について（専決第6号）は、原案のとおり承認されました。

次に、議案第45号平成22年度にかほ市一般会計補正予算（第11号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第7号）の討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで議案第 45 号についての討論を終わります。

これから議案第 45 号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤文昭君） 起立全員です。したがって、議案第 45 号平成 22 年度にかほ市一般会計補正予算（第 11 号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第 7 号）は、原案のとおり承認されました。

次に、議案第 46 号平成 22 年度にかほ市簡易水道特別会計補正予算（第 4 号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第 8 号）の討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで議案第 46 号についての討論を終わります。

これから議案第 46 号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤文昭君） 起立全員です。したがって、議案第 46 号平成 22 年度にかほ市簡易水道特別会計補正予算（第 4 号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第 8 号）は、原案のとおり承認されました。

次に、議案第 47 号平成 23 年度にかほ市一般会計補正予算（第 1 号）についての討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで議案第 47 号についての討論を終わります。

これから議案第 47 号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤文昭君） 起立全員です。したがって、議案第 47 号平成 22 年度にかほ市一般会計補正予算（第 1 号）については、原案のとおり可決されました。

日程第 9、議決事件の字句、数字等の整理の件を議題とします。

お諮りします。にかほ市議会会議規則第 43 条により、議会で議決されました議案において、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。平成 23 年第 3 回にかほ市議会臨時会を閉会します。

どうも大変御苦労さまでございました。

午後 12 時 10 分 閉 会
